

<巡回特許庁 in 秋田 併催セミナー>
デザインと知財を活かす経営
～ヤマモ味噌醤油醸造元 / 高茂合名会社の取り組みの実際～
実施報告書

報告者 東北会 齋藤 昭彦

1. 開催日：令和2年11月5日（木）
2. 会場：秋田市文化会館（秋田市）
3. 主催：日本弁理士会
4. 参加人数：約50名（申込76名）

5. プログラム：

<講師>

ヤマモ味噌醤油醸造元 / 高茂合名会社 常務取締役 高橋 泰 氏
公益財団法人あきた企業活性化センター 知財・デザイン支援課 武藤 貴臣 氏
日本弁理士会東北会 弁理士 齋藤 博子 氏

<概要>

デザインと知的財産はどのように経営に活かされるのでしょうか？

ヤマモ味噌醤油醸造元の実際の取り組みを紹介するとともに、デザイン専門家と知財専門家が効果的な活用法について解説いただきます。

その後は三者によるパネルディスカッション形式にてお話いただきます。

6. 内容：

最初に、武藤氏が、「ここに注目！ヤマモのデザイン」と題したスライドを投影しながら、ヤマモ味噌醤油醸造元（以下、「ヤマモ」）のデザインについて解説した。次に、高橋氏が、ヤマモのホームページを投影しながら、ヤマモの取り組みを紹介した。次に、齋藤氏が、ヤマモの商標出願（海外、国際商標登録含む）や特許出願について紹介した。

その後、パネルディスカッション形式に入り、対話を繰り返しながら、高橋氏が、家業を承継する経緯、経営者としての理念、海外展開の取り組み、商標や特許を出願した動機、出願内容をどのように決定したのかなどを説明し、武藤氏がデザインについて、齋藤氏が知財についてそれぞれ解説した。

参加者の属性は、経営者、デザイナー、知財関係者がそれぞれ1/3程度であった。全体の構成が、デザインと知財を交えながら、中小企業の実際の取り組みを紹介するものだったので、経営者のみならず、デザイナーや知財関係者にも大いに参考になる内容だった。特に、経営者、公的支援機関、弁理士の三者が1つのチームになっている関係性が感じられたので、地方の中小企業支援に有効な一つの形を提示できたと思われる。

7. 内部用報告

武藤氏が配布を希望したパンフレットが、最初に配布された封筒の中に入っていなかった。パンフレットは会場に届いていたが、運営業者が受け取っていなかったようである。特許庁の配布物が非常に多く、運営業者の確認漏れが生じる可能性があるので、弁理士会がお願いした配布物が入っているかどうかを最初に確認した方がよい。

メインセッションの参加者が70名程度（申込81名）、弁理士会のセッションが50名程度なので、心配していた程には減少しなかった。受付開始当初の申込者が少なかったため、地元の弁理士が周知活動を行った結果、直接勧誘した参加者が残ってくれていた。

8. 写真



以上